

きずな

NO. 191 2018- 5

こんにちは

日本共産党

中村れい子

市政報告です

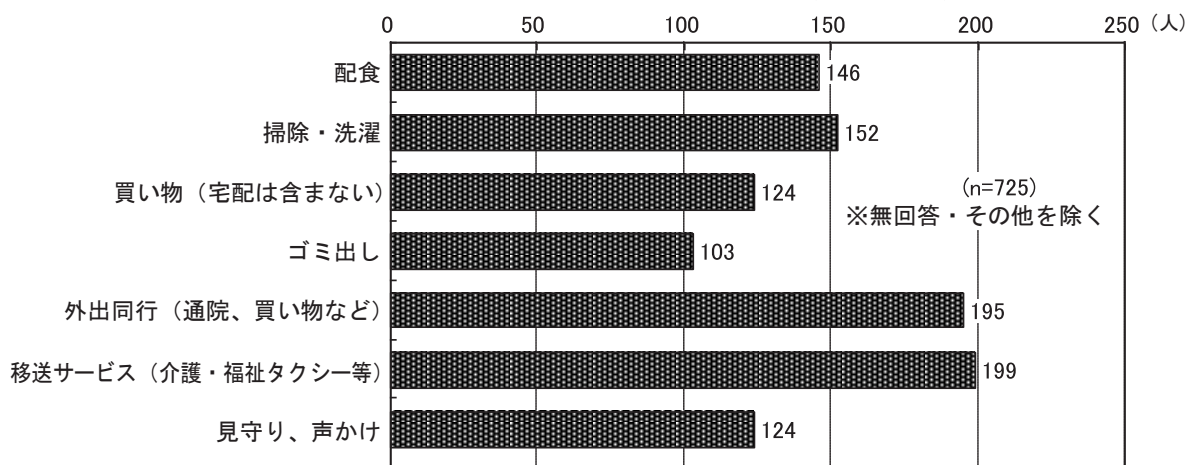


発行：日本共産党高槻市議会議員団 市会議員・中村れい子 事務所／☎ 569-1114 高槻市別所中の町 3-7 ☎ 681-8480 自 宅／古首部町 2 丁目 15-8-606 ☎ 685-6636

市が実施した「在宅介護実態調査」では、利用している介護サービスは「通所介護（デイサービス）」「福祉用具を借りる」「訪問介護（ヘルパー派遣）」の順でした。在宅介護で、今後必要なサービスは、「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「外出同行（通院・買い物）」の順です。

アンケート結果から

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）



介護保険・地域支援事業の見込み

サービス種類			平成 29 年度 (2017 年度) (見込み)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
市域全体	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	箇所数	1	1	1	1
		定員数	-	-	-	-
	小規模多機能型居宅介護	箇所数	9	9	9	10 (1)
		定員数	225	225	225	254 (29)
	看護小規模多機能型居宅介護	箇所数	1	1	3 (2)	4 (1)
		定員数	25	25	83 (58)	112 (29)
	認知症対応型共同生活介護	箇所数	29	31 (2)	33 (2)	36 (3)
		定員数	425	467 (42)	503 (36)	557 (54)
	地域密着型 特定施設入居者生活介護	箇所数	3	3	3	3
		定員数	60	60	60	60
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	箇所数	8	8	9 (1)	9
		定員数	232	232	261 (29)	261

※数値は当該年度末時点の累計値の見込みを記載しています。

※網掛け部分は新たに整備を見込んでおり、括弧内に整備数（増床分含む）を記載しています。

国は、介護保険制度の利用できる条件を厳しくし、ヘルパー派遣の時間を1時間から45分に短くし、介護度の低い要支

援者のサービスを介護保険から外し、総合事業に移しました。さらに、今年秋からヘルパー派遣の回数が、サービス提供の範囲内であっても、一定回数を超過した場合、報告義務を課します。

国による介護保険の利用制限

介護が必要になっても、地域で生活するの、施設に入居するの、選べるようにしなければ安

心できません。特養の待機者は多く、入居しにくい状況です。収入が少なくても入居できる特養の建設、また、移送サービスなどの充実も必要です。

必要なサービスの提供を

認知症対応型の入居施設が3年間で、7カ所132人分増やされます。さらに、退院直後や、がん末期等の看取り期などに、利用者や家族の状態にあわせ

て「通所」を中心に、「泊まり」や「訪問」のサービスを提供する「看護小規模多機能型居宅施設」を3カ所87人分増やします。

介護保険・地域支援事業の見込み

安心してできる介護サービスを

2018年から3年間の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を市が策定しました。高槻市の高齢者人口は10万人を超え、率は28・5%で増え続けており、大阪府の26・6%より高い状況です。高齢者世帯のなかで一人世帯は27・8%、高齢者夫婦のみの世帯は35・5%で、高齢者がいる世帯の6割が高齢者だけの世帯です。

保育所の役割は、虐待への支援など幅広く

保護者が働いている場合以外にも、保育所は虐待児童への支援として大事になっていきます。子育てに不安やしんどさを感じ、うつ状態になるなどで子育てを、放棄していると市が、認知している件数は208件あります。そのうち、保育所に通っている子どもは91人います。保護者の負担を軽減し、子育ての楽しさや子どもが生き生き遊んでいる姿を見ることが、がんばれるのではないのでしょうか。保育士には、そういう保護者への働きかけも求められており、全ての保育所で、保育の質の確保が大事になります。

保育所の役割についての私の質問に市は、「子どもが健康に、安全に生活ができるようにし、生きる力の基礎を



保育所への入所率

0歳児	15.4%
1歳児	35.7%
2歳児	41.0%
3歳児	40.9%
4歳児	42.1%
5歳児	40.2%

小規模保育者への巡回指導の徹底を

保育所への入所率は1歳児、2歳児で4割前後です。これだけ多くの子どもが通う保育所です。昨年からは、保育所で、保育士による暴力などで、子どもが被害にあいました。小さな保育所では、保育士も少なく、子どもの状況や保育内容について、自由に意見が言え

国が直接認可し補助する保育所

企業の自社等の従業員の子ども、地域の子どもが利用できる、「企業主導型保育所」は国が推進する認可外（無認可）保育所です。職員数や保育資格、施設については認可の小規模保育事業と同じです。国の補助を受けるためには、自治体に無認可保育所の届け出が必要で、市は、年1回立入調査をしますが、どんな内容の保育にな

るのか、年1回だけでは不十分です。待機児を解消するために、どんな保育所でも良いと言うことにはなりません。大事な子どもを保育するには、保護者が安心できる保育所にしなければいけないです。



地域での助け合い、市の対応

私が住んでいるマンションの自治会でお茶会をしました。向かい同士で、夜に電気がついていないかどうかで無事を確認しているという紹介され、そういう緩やかな見守りも大事だと思いました。

高齢者の方から困っていることの一

つに「ゴミ出しやゴミ当番の掃除などできない」また、別の方は「坂道をゴミを持つてあがれない」という声や、「リサイクルゴミなど重いものを持つて行けない」などいろいろなことが出されました。ゴミの後始末など業者に頼んでいる



63 中村れい子

地域もあると伺いました。地域での助け合いも限度があります。そういう相談に、市がいつしよに対策を考えることも大事です。

市会議員

中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686